

## 平成21年度農政課 執行目標進捗状況

平成21年10月31日現在

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	進捗状況	今後の取組
<b>2 (2) 地域資源を活用した新しい地域産業創出システムの構築</b>	<b>基盤整備事業（北綺田地区ほ場整備の推進）</b> 平成15年度より継続実施してきた北綺田地区ほ場整備事業の工事の最終年度として実施します。 本年度は、全体受益面積9.3haの内、残工事の3.8haを完成させると共に、受益地権者等の協力と連携により、換地計画書の作成を実施します。	10月末を目途に工事の完成を目指します。 また、工事の完成と同時に地権者の土地の面積の確定と地図を作成する確定測量を実施し、一時利用地の指定、併せて工事後の土地評価を行い、地籍、清算金明細等を記載した換地計画書の年度内作成を目指します。	○ 工事変更等により、平成22年1月まで工期延長を行い、完成を目指します。 その後、同時に地権者の土地の面積の確定と地図を作成する確定測量を実施し、一時利用地の指定を行い、平成22年度に工事後の土地評価を行い、地籍、清算金明細等を記載した換地計画書の作成を目指します。	地元役員と連携し、換地設計に向けた準備を行い、事業の完了を目指します。
	<b>農業経営の安定対策（土地改良事業計画及び実施における役割分担としくみの構築）</b> 市が実施する土地改良事業と土地改良区が実施する事業の連携による土地改良事業計画及び実施における役割分担としくみの構築。 ①市内の6土地改良区の連携及び再編・市事業との調整を行います。	旧3町農家の土地改良施設の維持管理や改修要望及び施設管理の意識が、旧町の施策や市内の6土地改良区の性格等から意識に相違があるため、調査検討を行います。 ①地域間調整と地域事情に対応した土地改良施策を検討するため、各土地改良区事業の実態調査と各土地改良区の統合再編の検討及び市事業との調整及び検討を行います。	○ 土地改良区と市担当による土地改良区運営協議会を設置し、執行目標に掲げる協議・調整を図りました。	引き続き、土地改良区との連携の下、旧3町の土地改良施設の改修、維持修繕に関する事業の統合に向け、協議・調整を図っていきます。

凡例 ○⇒達成済    ◎⇒達成見込（一部実施し、達成する見込みがある場合）    △⇒未実施（未達成になる場合を含む）

## 平成21年度農政課 執行目標進捗状況

平成21年10月31日現在

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	進捗状況	今後の取組
	<p>②土地改良区運営補助金の見直し 旧加茂町内及び旧山城町内の3土地改良区においては、運営補助金を交付し、現在も土地改良区を支援しているが、旧木津町内の3土地改良区には無く、今後市内6土地改良区への支援の見直しを行います。</p>	<p>②運営補助金の必要性、妥当性、公平性の調査・検討を実施する。 また、補助金の使途の明確化を図るため、運営補助金から事業補助金への切り替えを検討します。</p>	<p>◎ ②平成21年度の国の経済対策に盛り込まれた「農地有効利用促進事業」の実施に併せて、土地改良区運営補助金を事業補助金に切り替えました。</p>	<p>今後も適正な運営に努めます。</p>
	<p><b>農業経営の安定対策（ブランド農産物の担い手育成）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な農業の担い手の育成を図ります。</li> <li>・認定農業者の拡大を行います。</li> </ul>	<p>○ 京都府事業である「地域熟年チャレンジ塾」を本市で実施し、本市より6人の新規就農希望者が参加されました。内、1人については、既に新規就農に向け、農業委員会の斡旋による農地の確保等が進んでいます。 認定農業者も高齢化が進み、認定更新時に辞退される認定農業者もあり、新たな認定農業者の確保も進展していない状況です。</p>	<p>認定農業者としてのメリットをより明確にし、農業後継者や新規就農者の認定農業者への誘導推進を検討します。</p>

凡例 ◎⇒達成済 ○⇒達成見込（一部実施し、達成する見込みがある場合） △⇒未実施（未達成になる場合を含む）